

## 生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	足立区
相談窓口	福祉まるごと相談課/生活支援推進課
連絡先	03-3880-5705/03-3880-5706

<b>就労準備支援事業 その他就労準備支援</b>	<p>就労準備支援事業を次のとおり実施しています。</p> <p>1 日常生活自立支援 定時通所や挨拶の練習等を通じて、生活習慣の形成・改善を目指します。</p> <p>2 社会生活自立支援 各種セミナー（コミュニケーションスキル、農業体験等）を通じて、他者との関わり方を学びます。</p> <p>3 就労自立支援 就労体験や職場見学を実施するとともに、求人紹介を行います。</p> <p>4 定着支援 就労決定後も1年程度、継続してフォローします。</p>
<b>居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急一時保護事業を東京都と特別区の共同で実施しています。 東京都第5ブロック（墨田区、江戸川区、葛飾区、江東区、足立区）では、江戸川区内に自立支援センターを設置し、道路、公園、河川敷等での生活を余儀なくされている方や、こうした状態となるおそれのある方に対し、就労による自立と社会生活への復帰を基本に支援をしています。</li> <li>・緊急時に食糧提供が必要な場合は、フードパントリーを案内しています。</li> </ul>
<b>居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活継続支援事業を東京都と特別区の共同で実施しています。 自立支援センターが、生活・就労状況の把握及び必要に応じた相談支援等のアフターケアといった地域生活を継続するために必要な支援をしています。</li> </ul>
<b>家計改善支援事業 その他家計改善支援</b>	<p>家計改善支援事業を次のとおり実施しています。</p> <p>1 課題把握 家計計画表等によって収入・支出を「見える化」し、課題を整理することで、相談者の主体的な改善意欲を引き出し、相談者と共に家計改善計画を立てます。</p> <p>2 家計再生 相談者の状況に応じて、生活サポート基金や弁護士による法律相談等を活用して債務整理を行います。</p> <p>3 適正な家計の継続 再び生活困窮状態にならないよう、継続的に状況を確認します。</p>
<b>子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での学習が困難な中学生、高校生等を対象に次のとおり実施しています。</li> </ul> <p>1 学習支援 個々の状況に応じたマンツーマン形式による学習支援を行います。</p> <p>2 居場所支援 自習場所や体験活動及び食事の提供等を通じて安心して過ごせる居場所を提供しています。</p> <p>3 生活支援 居場所支援や体験活動により生活の質や自己肯定感の向上を図るとともに、訪問による相談支援や関係機関との連携により生活を支援しています。</p>